

議案第 7 1 号

北本市保育所における保育に関する条例の廃止について

北本市保育所における保育に関する条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

北本市長 石 津 賢 治

北本市保育所における保育に関する条例を廃止する条例

北本市保育所における保育に関する条例（昭和 6 2 年条例第 7 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 2 4 年法律第 6 7 号）の施行の日から施行する。